

# 神明(明石川等)地域総合治水推進計画

## 改定概要

- 1.地域総合治水推進計画改定のポイント
- 2.地域総合治水推進計画の構成
- 3.計画改定に関する方針

# 1.地域総合治水推進計画改定のポイント

## (1)当初策定から概ね10年となるため、次期計画へ移行

- 神明（明石川等）地域総合治水推進計画の策定（H26年度策定）から概ね10年が経過するため、河川下水道対策、流域対策、減災対策についての**取り組み実績や課題**を踏まえ、次期計画を策定する。
- よりわかりやすい計画とするため、**本編と資料編の2部構成**とする。

## (2)地域総合治水推進計画に記載しているデータ等の時点修正

- 神明（明石川等）地域総合治水推進計画における「計画地域の概要」、「現状と課題」等の記載内容について、統計データ等の**時点修正や表現の適正化**を図る。

## (3)社会情勢の変化、法令の改正等による変更

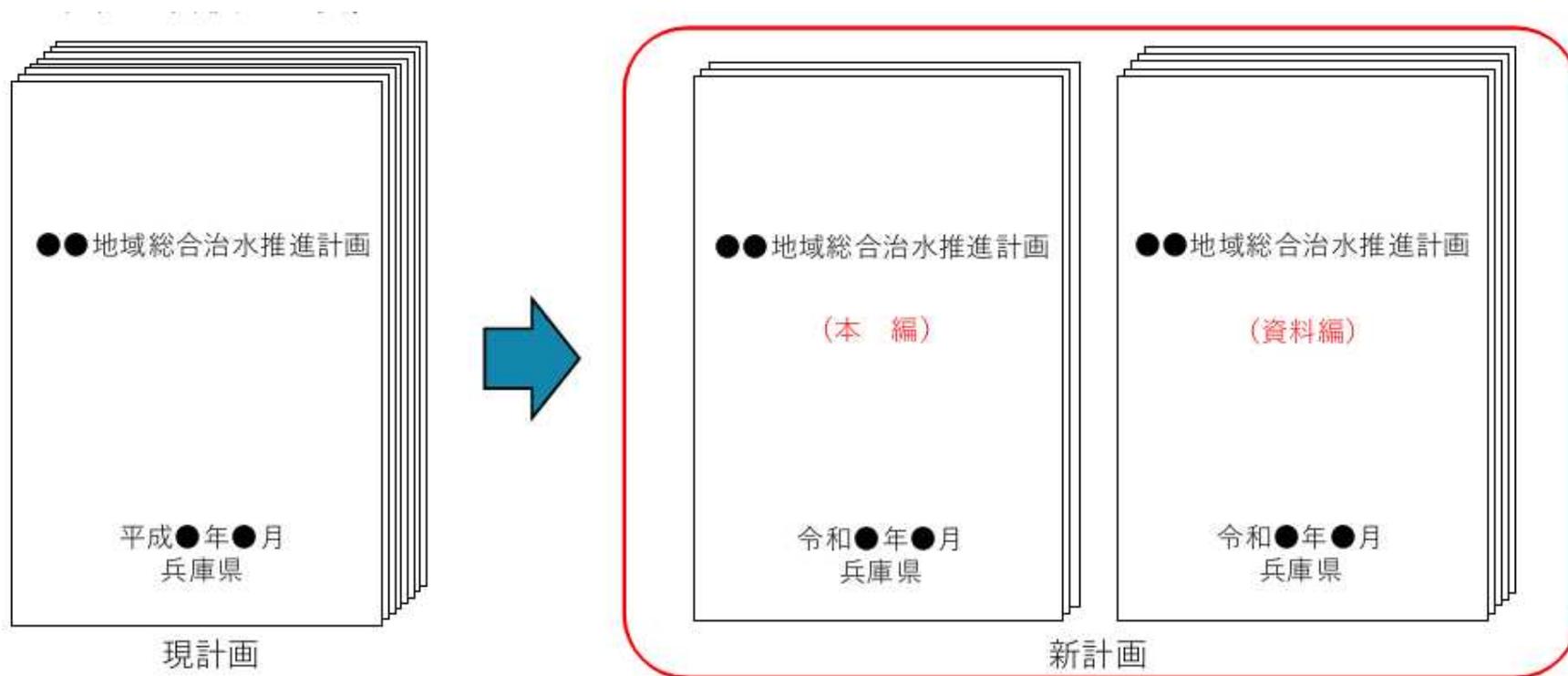
- 気候変動を踏まえた治水対策の必要性を盛り込む。
- 国の流域治水の取り組み、特定都市河川浸水被害対策法の改正等、**最新の社会情勢を踏まえた更新**を図る。

## 2.地域総合治水推進計画の構成

■わかりやすい計画とするため、計画の本編と資料編の2部構成とする。

(現計画の課題)

- 現計画は、地形、気象、歴史文化などに加え、既往計画の転記など記載内容が多く、わかりやすい計画とする必要がある。
- 計画改定のたびに過去の取り組みを上書きすると、取り組み実績が削除されてしまう（特に流域対策は取り組みの蓄積が重要）。



## 2.地域総合治水推進計画の構成

- 本編は、総合治水条例で定められた事項とし、今後10年間の総合治水の取り組みをまとめる。
- 資料編は、地形、気候、歴史文化のほか、河川整備計画等の既往計画の概要、取り組み実績を現計画等をもとにしてとりまとめる。

<本編 目次>	<資料編 目次>
1.計画地域の概要 2.総合治水の基本的な目標 3.総合治水の推進に関する基本的な方針 4.河川下水道対策 5.流域対策 6.減災対策 7.環境の保全と創造への配慮 8.総合治水を推進するにあたって必要な事項	1.計画地域の概要 (計画地域の概要(土地利用、地形・地質、気候、自然環境、歴史文化)、洪水被害の発生状況) 2.河川下水道対策に関する資料 3.流域対策に関する資料 4.減災対策に関する資料 5.神明地域での代表的な取り組み(要旨) 6.計画改定履歴

# 3.計画改定に関する方針

## 河川下水道対策

- ①河川下水道対策は、計画に基づき進捗しているが整備途上にあるため、引き続き整備推進が必要である。
  - ②気候変動の影響等により、大雨による降水量の増大が予想されており、さらなる対策の推進が必要である。
  - ③治水機能が十分に発揮できるよう、整備済み施設や老朽化施設の適切な維持管理・更新が必要である。
- ⇒河川整備計画、下水道雨水計画に基づき、雨水貯留浸透対策とあわせて整備を推進するとともに、適切な維持管理・更新を行う。

## 流域対策

- ④排水路の流下能力を超える降雨により、内水氾濫が発生している地域が多くみられる。
  - ⑤これまでの10年間で、公園浸透対策、歩道の透水性舗装、田んぼダムの子板配布・設置啓発、ため池改修にあわせた事前放流設備の整備は、目標数値以上に進捗した。
- ⇒ため池が多い地域特性も踏まえ、ため池による「雨水貯留容量の確保」等を推進するとともに、幅広い流域対策の取り組みを行う。

## 減災対策

- ⑥明石川は、上流が神戸市、下流が明石市の中心市街地を抱えており、堤防が破堤した場合には甚大な被害が発生する可能性があるため、ソフト対策もあわせて推進する必要がある。
  - ⑦これまでの10年間で、ジュニア防災スクールの実施などは目標数値以上に進捗した。
- ⇒内水氾濫が多い地域特性も踏まえ、新たに「内水浸水想定区域図の作成」や「施設の耐水化」、災害時の円滑な避難に役立つ「情報の伝達・共有」等も加え、幅広い減災対策の取り組みを行う。